

鯖 財 2 2 2 号
令和 6 年 3 月 1 8 日

入 札 公 告

一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項および鯖江市財務規則（昭和 3 9 年規則第 4 号。以下「規則」という。）第 9 8 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

鯖江市長 佐々木 勝久



1 入札に付する事項

(1) 案件の名称および数量

庁内LAN用パソコン備品購入
ノートパソコン 210台

(2) 案件の内容・仕様等

入札説明書、契約書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による

(3) 納入期限

令和 6 年 1 1 月 2 9 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たし、市長が行う資格審査により競争入札参加資格を有すると決定された事業者で、かつ、市長による当該案件に係る入札参加資格の確認を受けた者でなければならない。

(1) 令和 6 年 3 月 1 日現在で、鯖江市物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている福井県内に本社を有する事業者であること。または、令和 6 年 4 月 8 日（月曜）正午までに鯖江市物品等入札参加資格審査申請書を提出し、開札までに資格者名簿に登載される見込みがある者。

(2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

3 入札参加資格の確認

(1) 入札の参加希望者は、令和 6 年 4 月 8 日（月曜）正午までに申請書および資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書および資料を提出しない者または確認が受けられなかった者は、入札に参加することができない。

(2) 申請書および資料の提出方法

申請書および資料は持参、郵送または電子メールにより受付する。

(3) 申請書の配布

- ア 配布期間 令和6年3月18日(月曜)から令和6年4月8日(月曜)
(土曜、日曜および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
ただし、令和6年4月8日(月曜)は正午まで
- イ 配布場所 鯖江市西山町13-1 鯖江市政策経営部財務管理課
電話 0778-53-2222(直通)
- ウ 配布要領 申請書および資料は、配布または鯖江市ホームページ(入札情報
く入札公告(一般競争入札 委託、物品等))からダウンロードする

(4) 申請書および資料の受付

- ア 受付期間 令和6年3月18日(月曜)から令和6年4月8日(月曜)
(土曜、日曜および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
ただし、令和6年4月8日(月曜)は正午まで
- イ 受付場所 申請書等の配布場所と同じ

(5) 提出部数 1部

(6) 申請書および資料の作成説明会

申請書等の作成説明会は実施しない。

4 入札参加資格者の決定

- (1) 入札参加資格者と認められた者または認められなかった者には、その旨を通知する。
- (2) 入札参加資格者と認められなかった者は、市に対して認められなかった理由について説明を求めることができる。
- (3) (2)の説明を求める場合は、令和6年4月22日(月曜)午後5時までに書面を提出してこれを行わなければならない。
- (4) (3)の書面は持参、郵送または電子メールにより受け付けする。
- (5) (3)の書面の提出があったときは、市は、令和6年4月15日(月曜)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。
- (6) (3)の書面の提出先は次のとおりとする。
申請書および資料の配布場所と同じ。

5 仕様書の配布

- (1) 入札参加希望者には、仕様書等(以下「設計図書」という。)は、次のとおり配布する。
- ア 配布期間 令和6年3月18日(月曜)から令和6年5月8日(水曜)
(土曜、日曜および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
ただし、令和6年5月8日(水曜)は正午まで
- イ 配布場所 申請書および資料の配布場所と同じ

ウ 配布要領 申請書および資料は鯖江市ホームページ（入札情報 く 入札公告（一般競争入札 委託、物品等））からダウンロードする

(2) 設計図書に対する質問がある場合は、次のとおり書面もしくは電子メールにより提出すること。なお、電子メールは鯖江市総務部デジタル推進課まで質問書を送信することとし、書面は鯖江市総務部デジタル推進課へ持参により提出することとする。郵送による場合は、簡易郵便により鯖江市総務部デジタル推進課宛に受付期限までに必着とすること。電送（FAX）によるものは受け付けない。

ア 受付期間 令和6年3月18日（月曜）から令和6年4月26日（金曜）（土曜、日曜および祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
ただし、令和6年4月26日（金曜）は正午まで

イ 受付場所 申請書および資料の配布場所と同じ

ウ 送信先 DX@city.sabae.lg.jp（デジタル推進課）

(3) (2)の質問があったときは、その回答書を次のとおり閲覧に供するほか鯖江市ホームページ（入札情報 く 入札公告（一般競争入札 委託、物品等））に掲載するものとする。

ア 閲覧期間 令和6年4月8日（月曜）から令和6年5月8日（水曜）（土曜、日曜および祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所 申請書および資料の配布場所と同じ

6 入札執行の日時および場所等

(1) 日 時 令和6年5月9日（木曜）午前11時00分から

(2) 場 所 鯖江市西山町13番1号 鯖江市役所 新館4階多目的ホール

(3) その他 入札の参加に当たっては、4(1)の入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

7 入札方法

(1) 電送（FAX）による入札は認めない。

(2) 郵送による入札は認めない。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札回数は、2回を限度とする。

(5) 予定価格 公表しない

(6) 最低制限価格 設けない

(7) 低入札調査価格 設けない

8 入札の無効

ア 入札公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者がした入札または代

理権のない者がした入札

- イ 入札書等の記載事項中入札金額または入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
- ウ 入札者が2以上の入札（本人およびその代理人がした入札を合わせたものを含む。）をした場合におけるその者の全部の入札
- エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する不正の行為によつた入札
- オ 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札
- カ 再度入札において、初度入札の最低入札価格以上の価格で行つた入札
- キ 入札公告等において示した入札書の提出期限までに到達しなかつた入札
- ク 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- コ 本号エまたはオに該当する入札について、その入札の全部を無効とすることがある。

9 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書等を提示した者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が複数あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者またはくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わつてくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 落札者を決定した場合において、落札者とされなかつた者から請求があつたときは、落札者を決定したこと、落札者の指名および住所、落札金額ならびに当該請求者が落札者とされなかつた理由、ならびに当該請求を行つた者の入札が無効とされた場合においては無効とされた理由を、速やかに当該請求を行つた者に書面により通知するものとする。

10 入札保証金および契約保証金 免除

11 契約書作成の要否 要

12 支払条件

本契約に係る代金は、本市の検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

13 その他

(1) 入札参加者が1者であっても、当入札は行うものとする。

(2) その他不明点については、下記まで照会すること。

鯖江市政策経営部財務管理課 (0778-53-2222)